事 務 連 絡 令和6年3月28日

各 (都 道 府 県 保健所設置市 衛生主管部(局) 特 別 区

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課 厚 生 労 働 省 保 険 局 医 療 課

セマグルチド(遺伝子組換え)製剤の最適使用推進ガイドライン (肥満症)における医師要件について

セマグルチド(遺伝子組換え)製剤の最適使用推進ガイドライン(肥満症)については、「セマグルチド(遺伝子組換え)製剤の最適使用推進ガイドライン(肥満症)の作成について」(令和5年11月21日医薬薬審発1121第1号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知。)により示してきたところですが、当該ガイドラインの記載について下記の補足をしますので、貴管内の医療機関及び薬局に対する周知をお願いします。

なお、本事務連絡の写しについて、別記の関係団体宛てに連絡するので、 念のため申し添えます。

記

当該ガイドライン4.①に定める医師要件について、日本糖尿病学会又は 日本内分泌学会の専門医には、両学会が認定する専門医(内分泌代謝・糖尿 病内科専門医)も含まれると解されること。

(参考)

最適使用推進ガイドライン セマグルチド(遺伝子組換え) (抄)

4. ① < 医師要件> 以下の基準を満たすこと。

(略)

▶ 高血圧、脂質異常症又は2型糖尿病を有する肥満症の診療に 関連する以下のいずれかの学会の専門医を有していること。

- · 日本循環器学会
- 日本糖尿病学会
- 日本内分泌学会

なお、日本肥満学会の専門医を有していることが望ましい。

別記

公益社団法人日本医師会 日本医学会 一般社団法人日本内科学会 一般社団法人日本循環器学会 一般社団法人日本糖尿病学会 一般社団法人日本内分泌学会 一般社団法人日本肥満学会 日本肥満症治療学会 公益社団法人日本薬剤師会 一般社団法人日本病院薬剤師会 ノボノルディスク ファーマ株式会社 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 各地方厚生局